【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成18年11月30日

【中間会計期間】 第83期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 新明和工業株式会社

【英訳名】 ShinMaywa Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 金木 忠

【本店の所在の場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798 56 5000(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 西田幸司

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市鶴見区尻手三丁目2番43号

【電話番号】 045 575 4141

【事務連絡者氏名】 総務部東京分室主幹 大津 秀紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		Ê	第81期中	复	982期中	Ê	第83期中		第81期		第82期
会計期間		自至	平成16年 4月1日 平成16年 9月30日	自至	平成17年 4月1日 平成17年 9月30日	自至	平成18年 4月1日 平成18年 9月30日	自至	平成16年 4月1日 平成17年 3月31日	自至	平成17年 4月1日 平成18年 3月31日
売上高	(百万円)		54,644		55,532		61,230		127,992		129,681
経常利益	(百万円)		1,532		1,736		1,966		6,189		5,207
中間(当期)純利益	(百万円)		590		1,117		1,746		3,051		3,643
純資産額	(百万円)		73,194		75,712		81,306		75,523		78,419
総資産額	(百万円)		125,298		121,174		132,471		125,900		132,079
1株当たり純資産額	(円)		731.81		757.35		791.71		753.96		783.47
1 株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)		5.52		11.18		17.48		28.12		35.36
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)										
自己資本比率	(%)		58.4		62.5		59.7		60.0		59.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		4,610		3,009		1,040		11,264		3,876
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		777		1,737		1,807		2,383		5,486
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		9,549		1,352		3,471		9,959		832
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)		16,217		17,474		13,004		20,850		12,371
従業員数 [外、平均臨時 雇用人員]	(名)		3,725		3,782 [424]		3,784 [429]		3,706		3,773 [439]

- (注) 1 売上高は消費税等を含んでいない。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしていない。
 - 3 第82期中及び第82期より、平均臨時雇用人員は従業員数の100分の10を超えたため、[]内に外数で記載している。
 - 4 第83期中より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基 準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第	§81期中	Ē	第82期中	9	第83期中		第81期		第82期
会計期間		自至	平成16年 4月1日 平成16年 9月30日	自至	平成17年 4月1日 平成17年 9月30日	自至	平成18年 4月1日 平成18年 9月30日	自至	平成16年 4月1日 平成17年 3月31日	自至	平成17年 4月1日 平成18年 3月31日
売上高	(百万円)		36,891		37,148		42,399		86,130		89,801
経常利益	(百万円)		842		812		974		3,635		2,944
中間(当期)純利益	(百万円)		320		393		1,133		1,660		1,950
資本金	(百万円)		15,981		15,981		15,981		15,981		15,981
発行済株式総数	(千株)		119,728		119,728		119,728		119,728		119,728
純資産額	(百万円)		60,899		61,811		63,581		62,098		63,435
総資産額	(百万円)		100,399		97,264		105,427		99,150		107,107
1株当たり純資産額	(円)		608.88		618.30		636.23		620.69		634.30
1 株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)		3.00		3.94		11.34		15.66		19.16
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)										
1株当たり配当額	(円)		3.75		5.00		5.00		10.00		10.00
自己資本比率	(%)		60.7		63.5		60.3		62.6		59.2
従業員数	(名)		1,930		1,970		1,997		1,917		1,956

⁽注) 1 売上高は消費税等を含んでいない。

² 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしていない。

³ 第81期の1株当たり年間配当額10円には、創立55周年記念配当2円50銭を含んでいる。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)
787[90]
957[10]
1,621[197]
142[]
171[132]
106[]
3,784[429]

⁽注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイト等を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名) 1,997

(注) 従業員数は就業人員数である。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全新明和労働組合協議会が組織されている。なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、中国を中心とするアジア地域経済の高成長に支えられ拡大基調が続く一方、原油及び素材価格の高止まりの影響が物価に波及し始めるなど、懸念材料を抱えた状況で推移した。

この中で当社グループは、本年4月にスタートさせた中期経営計画「T-up 130!」の目標達成に向け、総力を結集して、受注の確保及び製品・サービスの付加価値と生産性の向上を推進するなど、業績及び企業価値の向上に取り組んできた。

当中間連結会計期間の業績については、特装車部門における排出ガス規制対応の需要の継続及び航空機部門における海外民間航空機向け機体コンポーネントの生産量の増加等により、受注高は前年同期比9,523百万円(15.6%)増の70,390百万円となり、売上高は前年同期比5,697百万円(10.3%)増の61,230百万円となった。また、損益面は、売上増加に伴う営業利益の増加等により、経常利益は前年同期比230百万円(13.3%)増の1,966百万円となったほか、遊休資産の売却による特別利益の計上等により、中間純利益は前年同期比629百万円(56.3%)増の1,746百万円となった。

当社グループのセグメント別の状況は次のとおりである。なお、各部門の受注高及び売上高には、セグメント間の内部受注高及び内部売上高を含んでいる。また、文中の受注(高)及び売上(高)の増減は、前年同期との比較である。

航空機関係

防衛庁向けは、受注高は減少したものの、救難飛行艇の製造作業及び各種機体の定期修理作業が計画 どおりに進捗し、売上高は増加した。

一方、民需関係は、ボーイングB777型航空機の需要増加のほか、ガルフストリームG550型ビジネスジェット機用をはじめとする他の部品も堅調に推移したことから、受注高、売上高ともに増加した。

この結果、当セグメントの受注高は前年同期比3,144百万円(57.7%)増の8,596百万円、売上高は前年同期比1,693百万円(23.9%)増の8,786百万円となり、営業利益は前年同期比86百万円(29.2%)増の382百万円となった。

特装車関係

車体等の製造販売は、前期に引き続き排出ガス規制対応の買換え需要が高水準を維持したほか、輸出 も好調であったことなどから、主要製品のダンプトラック、塵芥車、脱着ボデートラック等を中心に、 受注高、売上高ともに増加した。また、景気の回復による物流量の増加に伴い、テールゲートリフタ (荷役省力化装置)も受注高、売上高ともに増加した。このほか、保守修理事業は部品販売、サービス 業務等が堅調に推移した。

この結果、当セグメントの受注高は前年同期比4,048百万円(16.4%)増の28,717百万円、売上高は前年同期比3,826百万円(17.1%)増の26,141百万円となり、営業利益は前年同期比750百万円(53.3%)増の2,157百万円となった。

産業機器関係

ポンプ及び関連製品は、公共投資が縮減傾向にある中で、受注、売上ともに厳しい状況で推移した。

真空成膜装置は、受注が自動車部品メーカー向けの案件に支えられて増加したものの売上は減少したほか、自動電線処理機は、自動車産業向けが好調で受注、売上ともに大幅に上回った。また、航空旅客搭乗橋「パックスウェイ」は、受注高は減少したものの当中間期中の納入物件が増加したことから売上高は増加した。

一方、機械式駐車設備は、新規物件及びリニューアルが受注、売上とも増加したほか、保守事業も前年同期の水準を維持したことから、受注高、売上高ともに増加した。

このほか、環境関連は、北河内4市リサイクル施設組合(大阪府)向けのごみ選別設備を受注したことなどにより、受注高、売上高ともに増加した。

この結果、当セグメントの受注高は前年同期比2,949百万円(12.3%)増の26,991百万円、売上高は前年同期比874百万円(4.1%)増の21,967百万円となり、営業利益は前年同期比333百万円(39.9%)減の502百万円となった。

建設関係

設備工事の売上は増加したが、建築工事が受注、売上ともに減少したことなどから、受注高は前年同期比2,838百万円(33.4%)減の5,646百万円、売上高は前年同期比1,217百万円(23.2%)減の4,035百万円となり、営業損益は前年同期比181百万円減の70百万円の営業損失となった。

その他

不動産仲介業及び人材派遣業は堅調に推移したものの、コンピュータ利用システムの開発設計請負業は受注、売上ともに減少したほか、本年8月に航空機運航支援業務を行う新明和グランドサービス株式会社が、当社の所有していた全株式の売却により連結子会社の対象から外れたことなどから、受注高は前年同期比177百万円(10.4%)減の1,525百万円、売上高は前年同期比204百万円(12.2%)減の1,479百万円となり、営業利益は前年同期比27百万円(19.5%)増の165百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比 633百万円(5.1%)増の13,004百万円となった。これは、生産設備を中心とした有形固定資産の取得による支出及び法人税等の支払額が多かったものの、設備投資資金確保のためにシンジケートローン方式による資金調達を行ったことなどによるものである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ1,969百万円(65.4%)減の1,040百万円となった。これは、税金等調整前中間純利益を2,333百万円、減価償却費を1,602百万円計上したものの、棚卸資産が受注増加に伴う作業進捗により増加したこと、法人税等の支払額が1,374百万円あったことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ70百万円(4.0%)増の1,807百万円となった。これは、生産設備を中心とした有形固定資産の取得に1,993百万円、情報システムの拡充を目的とした無形固定資産の取得に262百万円使用したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ2,119百万円(156.7%) 増の3,471百万円となった。これは、配当金の支払額が499百万円あったものの、設備投資資金確保のためにシンジケート方式による資金調達を4,000百万円行ったことなどによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
航空機	12,565	22.2
特装車	26,290	15.4
産業機器	23,399	5.0
建設	5,367	0.6
合計	67,622	11.5

金額は販売価格によっており、各セグメントの金額にはセグメント間の取引を含んでいる。 金額には消費税等を含んでいない。 (注)

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
航空機	8,596	57.7	33,963	11.2
特装車	28,717	16.4	8,182	11.9
産業機器	26,991	12.3	23,057	24.0
建設	5,646	33.4	8,430	1.5
その他	1,525	10.4	124	57.2
消去	1,085		152	
合計	70,390	15.6	73,605	16.7

各セグメントの受注高及び受注残高にはセグメント間の取引を含んでいる。 (注) 1

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)	
航空機	8,786	23.9	
特装車	26,141	17.1	
産業機器	21,967	4.1	
建設	4,035	23.2	
その他	1,479	12.2	
消去	1,180		
合計	61,230	10.3	

各セグメントの金額にはセグメント間の取引を含んでいる。

- 金額には消費税等を含んでいない。 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相 手先がないため、記載を省略している。

受注高及び受注残高には消費税等を含んでいない。

3 【対処すべき課題】

今後については、中国を中心とするアジア経済の更なる成長が期待されるものの、アメリカ経済の減速に加え、国内においても予定される税負担の増加を背景に回復基調にある個人消費や好調な設備投資に一服感が見込まれるなど、景気を減速させる要素が散見される。

当社グループでは、こうした状況下、中期経営計画「T-up 130!」(平成18年4月~平成21年3月)の初年度である今期から、経営基盤と成長力の強化に向けて、事業環境の変化への対応及び受注の拡大に向けたワンランク上の製品・サービスの創出のため、組織体制の改編を含めた施策を推進している。この施策をベースに、最終年度に営業利益目標80億円以上を達成するとともに、市場から「シグマニッチ・ベスト企業」と認めていただける企業グループの確立を目指していく。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、以下の契約について新たに契約を締結した。

(技術供与契約)

相手方の名称 〔契約締結会社名〕	国名	契約品目	契約の内容	契約締結期間
重慶耐徳山花特装車 有限責任公司 〔新明和工業㈱〕	中国	脱着ボデーを芥車	脱着ボデー及び塵芥車の製 造に関する技術援助契約	自 平成18年4月18日 至 平成23年4月17日 双方が契約の更新を望む時 は、1年毎に自動更新され る。
長治清華機械廠 〔新明和工業(株)〕	中国	塵芥車	 塵芥車の製造に関する技術 援助契約	自 平成18年7月18日 至 平成21年7月17日

(注) 上記契約に基づく報償料は、当該品目の売上高の4%程度である。

また、以下の契約については契約締結期間を延長した。

(技術供与契約)

相手方の名称 〔契約締結会社名〕	国名	契約品目	契約の内容	契約締結期間
ジュロンエンジニア リング社 〔新明和工業㈱〕	シンガポール	航空旅客搭乗橋	航空旅客搭乗橋の製造に関 する技術援助契約	自 平成13年5月28日 至 平成19年5月27日 双方が契約の更新を望む時 は、1年毎に自動更新され る。

(注) 上記契約に基づく報償料は、当該品目の売上高の3%程度である。

また、以下の契約については契約締結期間が終了した。

(技術導入契約)

相手方の名称 〔契約締結会社名〕	国名	契約品目	契約の内容	契約締結期間
ゲイツ・リアジェット社 〔新明和工業㈱〕	アメリカ	リアジェット型 航空機	リアジェット型航空機を防 衛庁要求の訓練支援機に改 造するために必要なゲイツ 社の技術ノウハウに関する 技術援助契約	自 昭和59年8月10日 至 平成18年8月9日

(注) 上記契約に基づく報償料は、契約時に一時払いしていた。

5 【研究開発活動】

当社グループに係る研究開発は、社会基盤の整備・強化を重点に事業の拡大を図ることを目的に、新製品・新技術の開発は当社の開発センタが中心となり当社の各事業部及び子会社と連携をとりつつ行っている。また、既存製品の改良開発等は当社の各事業部または子会社が独自に行っている。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は904百万円であり、事業の種類別セグメントの内容は次のとおりである。

(1) 航空機

航空機事業においては、金属材料の接合技術や機械加工技術などの航空機部品製造技術の研究を行っているほか、救難飛行艇の航空消防等の新たな用途展開についての研究を行っている。

当事業に係る研究開発費は42百万円である。

(2) 特装車

特装車事業においては、社会情勢及び市場の需要動向に鑑み、塵芥車及び脱着ボデートラックを中心とした環境関連車両、省力化製品として需要の拡大が期待される物流関連車両のテールゲートリフタに 重点をおき、製品ラインアップ強化やフルモデルチェンジのための開発を行っている。

当事業に係る研究開発費は122百万円である。

(3) 産業機器

産業機器事業においては、主にメカトロニクス分野と水処理・環境関連分野に重点をおいた新製品・ 新技術の開発に取り組んでいる。

メカトロニクス分野においては、大電流電子ビームガン(プラズマガン)を用いることで、これまで膜付けの難しかった基板に対して機能膜を直接成膜でき、また、大型サイズの基板への一括成膜にも対応可能なシートプラズマ成膜プロセスを開発した。このほか、ディスク検査装置やディスク製造装置の回転機構に使われるエアスピンドル用に、低電磁ノイズ・高回転精度を実現した新型リニアドライバ「NS20」を開発、製品化した。

水処理・環境関連分野においては、消費電力が従来製品の最大 1 / 3 という省エネルギー化を実現するとともに、下水処理場での汚水・汚泥の攪拌に高い性能を発揮する中速水中ミキサ「SMMシリーズ」を開発、製品化した。

このほか、機械式駐車設備、自動電線処理機、理美容関連器具の新製品開発にも取り組んでいる。 当事業に係る研究開発費は737百万円である。

(4) その他

当事業に係る研究開発費は1百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間において、重要な変更があったものは、次のとおりである。

会社名及び事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	投資 ⁻ 設備の内容 総額 (百万円)		予定額 既支払額 (百万円)	着工年月	完成年月
新明和工業㈱ 甲南工場 (神戸市東灘区)	航空機	航空機生産設備	1,074	929	平成16年 9月	平成19年 3月

- (注) 1 上記の金額には消費税等を含んでいない。
 - 2 航空機生産設備は、投資予定額の総額を1,090百万円から1,074百万円に変更している。また、完成年月を平成18年9月より、平成19年3月へ変更している。

また、前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりである。

会社名及び事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完成年月
新明和工業㈱ 佐野工場 (栃木県佐野市)	特装車	特装車生産設備	401	平成18年6月

- (注) 1 上記の金額には消費税等を含んでいない。
 - 2 特装車生産設備は、完成年月を平成18年5月より、平成18年6月へ変更している。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 定款の定めは次のとおりである。 当会社の発行する株式の総数は3億株とする。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年11月30日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	119,727,565	119,727,565	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利 内容に制限のない、標準となる株式
計	119,727,565	119,727,565		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年 9 月30日		119,727,565		15,981		15,737

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	9,987	8.34
三信株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目 6 1	9,293	7.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	4,338	3.62
株式会社日立製作所 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6 - 6 日本生命丸の内ビル (東京都中央区晴海一丁目8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	4,000	3.34
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町 6 - 7)	3,892	3.25
ピクテアンドシーヨーロッパエス エー (常任代理人 株式会社三井住友 銀行資金証券サービス部)	1 BOULEVARD ROYAL L-2016 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内一丁目3 - 2)	2,870	2.40
新明和グループ従業員持株会	兵庫県宝塚市新明和町1-1	2,758	2.30
クレジットスイスファーストボストンヨーロッパピービーセクアイエヌティノントリーティクライエント (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ,UNITED KINGDOM (東京都品川区東品川二丁目 3 - 14)	2,313	1.93
バンクオプニューヨークジーシー エムクライアントアカウンツイー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行カストディ業務部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1)	2,059	1.72
モルガンスタンレーアンドカンパ ニーインターナショナルリミテッド (常任代理人 モルガン・スタ ンレー証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20 - 3 恵 比寿ガーデンプレイスタワー)	2,052	1.71
計		43,562	36.38

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の 所有株式は、当該各社の信託業務に係る株式である。
 - 2 当社は、自己株式19,792千株(所有株式数の割合16.53% なお、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1千株を含む。)を保有しているが、上記「大株主の状況」からは除外している。
 - 3 当社は平成18年2月15日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成18年1月31日現在5,799千株(所有株式数の割合4.84%)を保有している旨の報告を受けているが、当社として中間会計期間末時点における株主名簿上の所有株式数全数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
 - 4 当社は平成18年6月14日付で、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から平成18年5月31日現在7,561千株(所有株式数の割合6.32%)を保有している旨の報告を受けているが、当社として中間会計期間末時点における株主名簿上の所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

			17%10十 7 7 100 口 7 1 上
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,791,000		株主としての権利内容に制限
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,149,000	99,149	同上
単元未満株式	普通株式 787,565		同上
発行済株式総数	119,727,565		
総株主の議決権		99,149	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式6,000株(議決権の数6個)及び株主名簿 上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式1,000株(議決権の数1個)が含まれている。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式629株が含まれている。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市 新明和町 1 1	19,791,000		19,791,000	16.53
計		19,791,000		19,791,000	16.53

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	697	681	607	613	592	589
最低(円)	625	584	515	519	542	547

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日		
代表取締役 取締役社長 (経営企画室長 兼 営業統括本部長)	代表取締役 取締役社長 (営業統括本部長)	金木忠	平成18年10月 1 日		
取締役 専務執行役員 (航空機事業部長)	取締役 専務執行役員 (経営企画室長)	大西良弘	平成18年10月 1 日		

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

			前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百		構成比 (%)	-		構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金			17,474			13,004			12,371	
2 受取手形及び 売掛金	4		39,711			45,269			52,614	
3 棚卸資産			25,905			33,083			25,891	
4 繰延税金資産			2,261			2,241			2,255	
5 その他の 流動資産			1,655			954			747	
6 貸倒引当金			327			223			238	
流動資産合計			86,681	71.5		94,330	71.2		93,640	70.9
固定資産										
1 有形固定資産										
(1) 建物及び構築物	3	12,666			13,995			14,196		
(2) 機械装置及び 運搬具	3	4,180			5,526			4,389		
(3) 土地		5,189			5,339			5,179		
(4) 建設仮勘定		697			514			1,565		
(5) その他の 有形固定資産	3	1,336			1,546			1,478		
有形固定資産 合計			24,070			26,922			26,808	
2 無形固定資産			1,680			1,611			1,676	
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		4,012			4,831			5,574		
(2) 繰延税金資産		2,810			2,945			2,528		
(3) その他の投資等		1,972			1,880			1,902		
(4) 貸倒引当金		53	1		50			52		
投資その他の 資産合計			8,742			9,607			9,953	
固定資産合計			34,493	28.5		38,140	28.8		38,439	29.1
資産合計			121,174	100.0		132,471	100.0		132,079	100.0

			基結会計期 7年 9 月30		当中間連結会計期間 (平成18年9月30			要約連	詰会計年度 結貸借対照 8年3月31	!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百	5万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 支払手形及び 買掛金			16,949			19,609			22,502	
2 未払費用			7,279			6,936			7,327	
3 未払法人税等			853			815			1,520	
4 製品保証引当金			45			25			32	
5 その他の 流動負債			4,281			5,635			5,592	
流動負債合計			29,409	24.3		33,021	24.9		36,976	28.0
固定負債										
1 長期借入金			2,000			6,000			2,000	
2 退職給付引当金			10,437			9,449			9,989	
3 役員退職慰労 引当金			731			662			830	
4 再評価に係る 繰延税金負債			220			220			220	
5 その他の 固定負債			467			1,810			1,432	
固定負債合計			13,857	11.4		18,143	13.7		14,473	10.9
負債合計			43,267	35.7		51,165	38.6		51,450	38.9
(少数株主持分)										
少数株主持分			2,195	1.8					2,210	1.7
(資本の部)										
資本金			15,981	13.2					15,981	12.1
資本剰余金			15,739	13.0					15,739	11.9
利益剰余金			51,165	42.2					53,191	40.3
土地再評価差額金			240	0.2					240	0.2
その他有価証券 評価差額金			1,316	1.1					1,925	1.5
為替換算調整勘定			134	0.1					51	0.0
自己株式			8,116	6.7					8,127	6.2
資本合計			75,712	62.5					78,419	59.4
負債、少数株主 持分及び資本合計			121,174	100.0					132,079	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)	
(純資産の部)											
株主資本											
1 資本金						15,981	12.0				
2 資本剰余金						15,739	11.9				
3 利益剰余金						54,330	41.0				
4 自己株式						8,138	6.1				
株主資本合計						77,913	58.8				
評価・換算差額等											
1 その他有価証券 評価差額金						1,479	1.1				
2 土地再評価 差額金						240	0.2				
3 為替換算 調整勘定						32	0.0				
評価・換算 差額等合計						1,205	0.9				
少数株主持分						2,186	1.7				
純資産合計						81,306	61.4			1	
負債純資産合計				1		132,471	100.0			1	

【中間連結損益計算書】

			連結会計期			連結会計期		前連結会計年度の 要約連結損益計算書		書
			成17年4月 成17年9月	30日)		至 平成18年9月		(自 平成17年4月 至 平成18年3月		31日)
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)
売上高			55,532	100.0		61,230	100.0		129,681	100.0
売上原価			45,749	82.4		50,770	82.9		108,162	83.4
売上総利益			9,783	17.6		10,460	17.1		21,519	16.6
販売費及び	1		8,117	14.6		8,468	13.8		16,664	12.9
一般管理費 営業利益			1,665	3.0		1,991	3.3		4,854	3.7
営業外収益			1,005	3.0		1,991	3.3		4,004	3.7
1 受取利息		4			5			10		
2 受取配当金		22			32			36		
3 持分法による		22						30		
投資利益					13					
4 固定資産処分益		23								
5 賃貸料		50			32			93		
6 為替差益		43			1			218		
7 保険解約返戻金					15				ı	
8 その他		44	189	0.3	37	138	0.2	225	583	0.5
営業外費用										
1 支払利息		6			20			15		
2 持分法による 投資損失		47						24		
3 売上割引		16			15			31		
4 棚卸資産処分損		30			107			94		
5 その他		17	119	0.2	20	163	0.3	65	231	0.2
経常利益			1,736	3.1		1,966	3.2		5,207	4.0
特別利益										
1 貸倒引当金 取崩益		30			18			88		
2 固定資産売却益	2	5			351			99		
3 投資有価証券 売却益		611			0			611		
4 その他		15	661	1.2	54	425	0.7	164	963	0.7
特別損失										
1 固定資産売却損	3	0			0			1		
2 固定資産処分損	4	222			53			313		
3 減損損失	5	146						181		
4 その他		0	370	0.6	4	57	0.1	37	534	0.4
税金等調整前中間(当期)純利益			2,027	3.7		2,333	3.8		5,637	4.3
法人税、住民税 及び事業税		545			674			1,758		
法人税等調整額		308	854	1.6	95	579	0.9	167	1,925	1.5
少数株主利益			55	0.1		7	0.0		68	0.0
中間(当期)純利益			1,117	2.0		1,746	2.9		3,643	2.8

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連絲 (自 平成17 至 平成17	吉会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)	前連結会 (自 平成17 至 平成18	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百	5万円)
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			15,737		15,737
資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		1	1	2	2
資本剰余金 中間期末(期末)残高			15,739		15,739
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			50,732		50,732
利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益		1,117		3,643	
土地再評価差額金 取崩額		80	1,197	80	3,723
利益剰余金減少高					
配当金		624		1,124	
取締役賞与金		140	764	140	1,264
利益剰余金 中間期末(期末)残高			51,165		53,191

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	少数株主持分
平成18年3月31日残高 (百万円)	15,981	15,739	53,191	8,127	76,786	1,925	240	51	2,210
中間連結会計期間中の 変動額									
剰余金の配当(注)			499		499				
取締役賞与金(注)			108		108				
中間純利益			1,746		1,746				
自己株式の取得				11	11				
自己株式の処分		0		0	0				
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)						446		19	23
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)		0	1,138	10	1,127	446		19	23
平成18年9月30日残高 (百万円)	15,981	15,739	54,330	8,138	77,913	1,479	240	32	2,186

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前	中間連結会計期間	当	4中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・
		(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー						
1 税金等調整前中間(当期) 純利益			2,027		2,333	5,637
2 減価償却費			1,372		1,602	2,899
3 退職給付引当金及び役員 退職慰労引当金の減少額			242		634	591
4 支払利息			6		20	15
5 投資有価証券売却益 6 有形固定資産売却益			611 5		0 351	611 99
7 有形固定資産売却損			0		0	1
8 売上債権の減少額 (増加額)			6,956		7,243	5,860
9 棚卸資産の増加額			5,073		7,146	4,991
(減少額)			3,613		2,926	1,845
11 その他 小計			2,382 1,563		175 316	127 1,882
12 利息及び配当金の受取額			26		38	46
13 利息の支払額 14 法人税等の支払額			6 1,466		20 1,374	15 2,025
営業活動による			3,009		1,040	3,876
キャッシュ・フロー 投資活動による					.,	.,
キャッシュ・フロー 1 有形固定資産						
の取得による支出			1,815		1,993	4,931
2 有形固定資産 の売却による収入			52		388	177
3 無形固定資産 の取得による支出			245		262	554
4 投資有価証券 の取得による支出			597		0	1,085
5 投資有価証券 の売却、償還による収入			855		1	855
6 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入					60	
7 その他			13		0	52
投資活動による キャッシュ・フロー			1,737		1,807	5,486
財務活動による キャッシュ・フロー						
1 長期借入れによる収入			2,000		4,000	2,000
2 自己株式の売却による収入 3 自己株式の取得による支出			5 13		0 11	6 24
4 配当金の支払額			624		499	1,124
5 少数株主への 配当金の支払額			14		17	29
6 その他						4
財務活動による			1,352		3,471	832
現金及び現金同等物に係る 換算差額 			18		9	52
現金及び現金同等物の増加額(減少額)			3,375		633	8,478
現金及び現金同等物の期首残高			20,850		12,371	20,850
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1		17,474		13,004	12,371

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1	連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 21社 主要な連結子会社名 ㈱明和工務店、新明和エン ジニアリング㈱、新明和オ ートエンジニアリング㈱	連結子会社の数 21社 主要な連結子会社名 ㈱明和エンが㈱、新明和エン ラートエンジニアリング㈱ ートエンジニアリング㈱ 中間で、新明和がランドサービス㈱の 全株式を譲渡計期間より連結の範囲より除いている。	連結子会社の数 22社 連結子会社は、「第 1 企 業の概況」の 4 関係会社 の状況に記載しているため 省略した。 平成 17年10月 5 日付で、 ShinMaywa (Bangkok) Co., Ltd.を設立したため、当連 結会計年度より連結の範囲 に含めている。
		非連結子会社 1社 ShinMaywa(Malaysia)Sdn. Bhd. ShinMaywa(Malaysia)Sdn. Bhd.は総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等が中間連結財務 諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。	非連結子会社 1社 ShinMaywa(Malaysia)Sdn. Bhd. ShinMaywa(Malaysia)Sdn. Bhd.は総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外した。	非連結子会社 1社 ShinMaywa(Malaysia)Sdn. Bhd. ShinMaywa(Malaysia)Sdn. Bhd.は総資産、売上高、当 期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見 合う額)等が連結財務諸表 に重要な影響を及ぼしてい ないため除外した。
2	持分法の適用に関 する事項	持分法適用の非連結子会社 1社 ShinMaywa(Malaysia)Sdn. Bhd. 持分法適用の関連会社 1社 ㈱カミック 持分法非適用の関連会社 該当なし	持分法適用の非連結子会社 1社 ShinMaywa(Malaysia)Sdn. Bhd. 持分法適用の関連会社 1社 ㈱カミック 持分法非適用の関連会社 該当なし	持分法適用の非連結子会社 1社 ShinMaywa(Malaysia)Sdn. Bhd. 持分法適用の関連会社 1社 (㈱カミック 持分法非適用の関連会社 該当なし
3	連結子会社の中間 決算日(事業年度) 等に関する事項	連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる社 ShinMaywa(America),Ltd. 6月30日 ShinMaywa(Asia)Pte.Ltd. 6月30日 新盟和(上海)貿易有6月30日 新盟和(上海)貿易有6月30日 1	連結子会社の中間決算日が 中間連結決算日と異なる会社 ShinMaywa(America),Ltd. 6月30日 ShinMaywa(Asia)Pte.Ltd. 6月30日 新盟和(上海)貿易有限公司 6月30日 ShinMaywa(Bangkok) Co.,Ltd. 6月30日 ShinMaywa(Bangkok) Co.,Ltd. 6月30日 決ていないため、6月30日 決ていないため、1月を超えている。 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	連結子会社の決算日が連結 決算日と異なる会社 ShinMaywa(America),Ltd. 12月31日 ShinMaywa(Asia)Pte.Ltd. 12月31日 新盟和(上海)貿易有限公司 12月31日 ShinMaywa(Bangkok) Co.,Ltd. 12月31日 ShinMaywa(Bangkok) Co.,Ltd. 12月31日 決算日の差異が3ヶ子会基づ 決算日の財務諸表に起し、 決算日の財務諸表に起し、 決算日の差異によりによりにないため、 決算日の差異によりに対しては、 連結決算日の差異によりには、 連結上必要な調整を行っている。

		公内服法什么到期服	기 라테 눌산 스틱 베메	ジェルヘシケロ
		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日
		`至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
4	会計処理基準に関	(1) 重要な資産の評価基準	(1) 重要な資産の評価基準	(1) 重要な資産の評価基準
	する事項	及び評価方法	及び評価方法	及び評価方法
		有価証券:	有価証券:	有価証券:
		その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
		時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
		…中間決算日の	…中間決算日の	…決算日の市場
		市場価格に基	市場価格に基	価格に基づく
		づく時価法	づく時価法	時価法
		なお、評価差	なお、評価差	なお、評価差
		額は全部資本	額は全部純資	額は全部資本
		直入法により	産直入法によ	直入法により
		処理し、売却	り処理し、売	処理し、売却
		原価は移動平	却原価は移動	原価は移動平
		均法により算	平均法により	均法により算
		定している。	算定してい	定している。
		時価のないもの	る。	時価のないもの
		…移動平均法に	時価のないもの	…移動平均法に
		基づく原価法	…移動平均法に	基づく原価法
			基づく原価法	
		デリバティブ:時価	デリバティブ:時価	デリバティブ:時価
		法	法	法
		棚卸資産:主として	棚卸資産:主として	棚卸資産:主として
		移動平均法に基づく低	移動平均法に基づく低	移動平均法に基づく低
		価法	価法	価法
		(2) 重要な減価償却資産の	(2) 重要な減価償却資産の	(2) 重要な減価償却資産の
		減価償却の方法	減価償却の方法	減価償却の方法
		有形固定資産:定率	有形固定資産:定率	有形固定資産:定率
		法	法	法
		ただし、一部の在外	ただし、一部の在外	ただし、一部の在外
		連結子会社については	連結子会社については	連結子会社については
		定額法によっている。	定額法によっている。	定額法によっている。
		なお、当社及び主要	なお、当社及び主要	なお、当社及び主要
		な国内連結子会社の耐	な国内連結子会社の耐	な国内連結子会社の耐
		用年数及び残存価額に	用年数及び残存価額に	用年数及び残存価額に
		ついては、法人税法に	ついては、法人税法に	ついては、法人税法に
		規定する方法と同一の	規定する方法と同一の	規定する方法と同一の
		基準によっている。	基準によっている。	基準によっている。
		無形固定資産:定額	無形固定資産:定額	無形固定資産:定額
		法	法	法
		なお、耐用年数につ	なお、耐用年数につ	なお、耐用年数につ
		いては、法人税法に規	いては、法人税法に規	いては、法人税法に規
		定する方法と同一の基	定する方法と同一の基	定する方法と同一の基
		準によっている。	準によっている。	準によっている。
		ただし、自社利用の	ただし、自社利用の	ただし、自社利用の
		ソフトウェアについて	ソフトウェアについて	ソフトウェアについて
		は社内における見込利	は社内における見込利	は社内における見込利
		用可能期間(おおむね	用可能期間(おおむね	用可能期間(おおむね
		5年)に基づく定額法	5年)に基づく定額法	5 年) に基づく定額法
		によっている。	によっている。	によっている。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日
(3) 重要な引当金の計上
│ 準 │ 貸倒引当金:債権
貸倒れによる損失に
えるため、一般債権
ついては貸倒実績率
より、貸倒懸念債権
特定の債権について
個別に回収可能性を
案し、回収不能見込
を計上している。 製品保証引当金:
※四体証51日並・ 社及び一部の連結子
社は、製品のアフタ
サービス費及び完成
事の補償費用の支出
備えるため、過去の
績額に基づいて計上
ている。
退職給付引当金:
業員の退職給付に備

30日) 計上基

| 1 ⊟

債権の 員失に備 骨権に €績率に 《債権等 いては 能性を勘 **E見込額**

金:当 [結子会 7フター)支出に 景の実 [計上し

≦金:従 **乗員の退職給付に備え** るため、当連結会計年 度末における退職給付 債務及び年金資産の見 込額に基づき、当中間 連結会計期間末におい て発生していると認め られる額を計上してい

過去勤務債務は、そ の発生時の従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数(13年)によ る定額法により費用処 理することとしてい

数理計算上の差異 は、各連結会計年度の 発生時における従業員 の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(13年) による定額法により按 分した額をそれぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと している。

当中間連結会計期間 平成18年4月1日 (自 平成18年9月30日)

(3) 重要な引当金の計上基

貸倒引当金:債権の 貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権に ついては貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等 特定の債権については 個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額 を計上している。

製品保証引当金:一 部の連結子会社は、製 品のアフターサービス 費及び完成工事の補償 費用の支出に備えるた め、過去の実績額に基 づいて計上している。

退職給付引当金:従 業員の退職給付に備え るため、当連結会計年 度末における退職給付 債務及び年金資産の見 込額に基づき、当中間 連結会計期間末におい て発生していると認め られる額を計上してい

過去勤務債務は、そ の発生時の従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数(13年)によ る定額法により費用処 理することとしてい

数理計算上の差異 は、各連結会計年度の 発生時における従業員 の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(13年) による定額法により按 分した額をそれぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと している。

前連結会計年度 平成17年4月1日 (自 平成18年3月31日)

(3) 重要な引当金の計上基

貸倒引当金:債権の 貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権に ついては貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等 特定の債権については 個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額 を計上している。

製品保証引当金:当 社及び一部の連結子会 社は、製品のアフター サービス費及び完成工 事の補償費用の支出に 備えるため、過去の実 **績額に基づいて計上し** ている。

退職給付引当金:従 業員の退職給付に備え るため、当連結会計年 度末における退職給付 債務及び年金資産の見 込額に基づき計上して いる。

過去勤務債務は、そ の発生時の従業員の平 均残存勤務期間以内の 一定の年数(13年)によ る定額法により費用処 理することとしてい る。

数理計算上の差異 は、各連結会計年度の 発生時における従業員 の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(13年) による定額法により按 分した額をそれぞれ発 生の翌連結会計年度か ら費用処理することと している。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

役員退職慰労引当金 :役員の退職慰労金の 支出に充てるため、内 規に基づく当中間連結 会計期間末要支出見込 額を計上している。

(4) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算の基準

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が 借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 重要なヘッジ会計の方 法

該当事項なし。

(7) 消費税等について 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方式 によっている。

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

役員退職慰労引当金 :役員の退職慰労金の 支出に充てるため、内 規に基づく当中間連結 会計期間末要支出見込 額を計上している。

(4) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算の基準

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が 借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 重要なヘッジ会計の方 法

該当事項なし。

(7) 消費税等について 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方式 によっている。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員退職慰労引当金 :役員の退職慰労金の 支出に充てるため、内 規に基づく当連結会計 年度末要支出見込額を 計上している。

(4) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算の基準

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が 借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 重要なヘッジ会計の方 法

該当事項なし。

(7) 消費税等について 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方式 によっている。なお、一 部の連結子会社は、控除 対象外の消費税及び地方 消費税を、当連結会計年 度の費用として処理して いる。

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5	中間連結キャッシ	中間連結キャッシュ・フ	中間連結キャッシュ・フ	連結キャッシュ・フロー
	ュ・フロー計算書	ロー計算書における資金	ロー計算書における資金	計算書における資金(現金
	(連結キャッシ	(現金及び現金同等物)は、	(現金及び現金同等物)は、	及び現金同等物)は、手許
	ュ・フ ロ ー 計 算	手許現金、随時引出可能な	手許現金、随時引出可能な	現金、随時引出可能な預金
	書)における資金	預金及び容易に換金可能で	預金及び容易に換金可能で	及び容易に換金可能であ
	の範囲	あり、かつ、価値の変動に	あり、かつ、価値の変動に	り、かつ、価値の変動につ
		ついて僅少なリスクしか負	ついて僅少なリスクしか負	いて僅少なリスクしか負わ
		わない取得日から3ヵ月以	わない取得日から3ヵ月以	ない取得日から3ヵ月以内
		内に償還期限の到来する短	内に償還期限の到来する短	に償還期限の到来する短期
		期投資からなる。	期投資からなる。	投資からなる。

会計処理方法の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。これまでの資本の部の合計に相当を適用している。これまでの資本の部の合計に相当を適までの資本の部の合計に相当を通ば、79,119百万円である。これまでの資本の部の合計に相当を適用が表記を対象により作成している。	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間まで区分掲記していた「未収入金」(当中間連結会計期間末396百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、「その他の流動資産」に含めて表示している。

(中間連結損益計算書)

「固定資産処分益」は営業外収益の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することとした。なお、前中間連結会計期間は2百万円で営業外収益の「その他」に含めて表示している。

「売上割引」は営業外費用の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することとした。なお、前中間連結会計期間は0百万円で営業外費用の「その他」に含めて表示している。

特別損失の「固定資産処分損」は特別損失の100分の 10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記す ることとした。なお、前中間連結会計期間は33百万円 で特別損失の「その他」に含めて表示している。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローにおける「投資有価証券売却益」は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することとした。なお、前中間連結会計期間は 90百万円で営業活動によるキャッシュ・フローにおける「その他」に含めて表示している。

前中間連結会計期間まで区分掲記していた「未収入金の減少額」(当中間連結会計期間118百万円)は、重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。

投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却、償還による収入」は重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することとした。なお、前中間連結会計期間は102百万円で投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間まで区分掲記していた「固定資産処分益」(当中間連結会計期間4百万円)は、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一		中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計 (平成18年9月		前連結会計年度 (平成18年3月31日)			
被保証金額	1 偶発債	引発債務	1 偶発債務		1 偶発債務			
### (百万円) の内容 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一	保証債務の	誘の明細	保証債務の明細	保証債務の明細				
A	被保証者				被保証者		被保証債務 の内容	
(注案員 11 復旧の僧人(債務 103 同子77型民間輸送機 103 同子87 同発事業に係る僧	需要家	40 入債務等	需要家 10	入債務等	需要家	25	製品ローン販売借 入債務等	
日間航空機㈱	従業員	11 復旧の借入債務	(株)さくら不動産 80	契約に基づく債務	従業員	11	復旧の借入債務	
和田興産㈱ 36 契約に基づく債務 に対する連帯保証 計 205 2 受取手形裏書譲渡高	民間航空機㈱	機㈱ 103 開発事業に係る借	計 90	に対りる建市体証	民間航空機㈱	12		
開きく6不動産 14 契約に基づく債務 に対する連帯保証 計 205 2 受取手形裏書譲渡高 132百万円 3 有形固定資産に対する 減価償却累計額及び減損損失 累計額 48,066百万円 4 中間期末日満期手形の処理 当中間連結会計期間の末日は金融 116	和田興産㈱	(株) 36 契約に基づく債務			(株)さくら不動産	68	手付金等保証委託 契約に基づく債務 に対する連帯保証	
2 受取手形裏書譲渡高 132百万円2 受取手形裏書譲渡高 173百万円2 受取手形裏書譲渡高 173百万円3 有形固定資産に対する 減価償却累計額及び減損損失 累計額3 有形固定資産に対する 減価償却累計額及び減損損失 累計額3 有形固定資産に対する 減価償却累計額及び減損損失 累計額3 有形固定資産に対する 減価償却累計額及び減累計額 累計額4 中間期末日満期手形の処理 当中間連結会計期間の末日は金融	㈱さくら不動産	不動産 14 契約に基づく債務			計	116		
132百万円 173百万円 178百万円 178百万円 3 有形固定資産に対する 減価償却累計額及び減損損失 累計額 48,066百万円 4 中間期末日満期手形の処理 当中間連結会計期間の末日は金融 173百万円 178 3 有形固定資産に対する 減価償却累計額及び減 累計額 3 有形固定資産に対する 減価償却累計額及び減 累計額 48,777	計	† 205						
機関の休日であるが、満期日に決 済が行われたものとして処理して いる。当中間連結会計期間末残高 から除かれている期末日満期手形 は次のとおりである。	3 有形固 減価償	132百万円 132百万円 3形固定資産に対する 抗価償却累計額及び減損損失 計額	3 有形固定資産に 減価償却累計額 累計額 4 中間期末日満期 当中間連結会計期間 機関の休日であるが 済が行われたものと いる。当中間連結会 いる。当から除かれている期	173百万円 対する 及び減損損失 49,433百万円 手形末期のは日 は日理金にししままままで は日理表 は日期理末 は日間理末 まままままで は は は は は は は は は は は は は は は は	3 有形固 減価償	定資産に 却累計額	178百万円 対する	

前	中間連結会計期間
(自	平成17年4月1日
至	平成17年9月30日)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりで

ある。	
販売手数料	73百万
貸倒引当金繰入額	42
従業員給料手当	3,109
退職給付費用	277
役員退職慰労 引当金繰入額	107
福利費	531
減価償却費	343
旅費交通費	509
試験研究費	787

2 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は次のとおりである。

科目	金額 (百万円)	摘要
土地	1	静岡県田方郡 大仁町土地売却
機械装置 及び運搬具	3	
計	5	

3 固定資産売却損

固定資産売却損の内容は次のとおりである。

科目	金額 (百万円)	摘要
機械装置 及び運搬具	0	

4 固定資産処分損

固定資産処分損の内容は次のとおりである。

りである。	
建物及び構築物	77百万円
機械装置及び	71
運搬具	7 1
その他	73
計	222百万円

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 販売費及び一般管理費の主要 な費目及び金額は次のとおりで ある。

02 00	
販売手数料	90百万円
貸倒引当金繰入額	0
従業員給料手当	3,163
退職給付費用	236
役員退職慰労 引当金繰入額	122
福利費	551
減価償却費	339
旅費交通費	535
試験研究費	633

2 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は次のとお りである。

科目	金額 (百万円)	摘要
土地	351	大阪府豊中市、 栃木県佐野市 土地売却

3 固定資産売却損

固定資産売却損の内容は次のとおりである。

科目	金額 (百万円)	摘要
機械装置 及び運搬具	0	

4 固定資産処分損

固定資産処分損の内容は次のとおりである。

りである。	
建物及び構築物	20百万円
機械装置及び 運搬具	22
その他	11
計	53百万円

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 販売費及び一般管理費の主要 な費目及び金額は次のとおりで ある。

販売手数料	149百万円
貸倒引当金繰入額	25
従業員給料手当	6,288
退職給付費用	523
役員退職慰労 引当金繰入額	206
福利費	1,219
減価償却費	716
旅費交通費	1,038
試験研究費	1,675

2 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は次のとおりである。

科目	金額 (百万円)	摘要
土地	95	栃木県佐野市 土地売却他
機械装置 及び運搬具	3	
計	99	

3 固定資産売却損

固定資産売却損の内容は次のとおりである。

科目	金額 (百万円)	摘要
その他	1	

4 固定資産処分損

固定資産処分損の内容は次のとおりである。

りしめる。	
建物及び構築物	128百万円
機械装置及び 運搬具	99
その他	85
計	313百万円

社宅(遊休) 建物、土地等 兵庫県西宮市 遊休資産 建物、土地等 千葉市緑区 神奈川県 茅ヶ崎市 とし今後の使用見込がないこと及び 継続的な地価の下落により、当該資産 アラン アラン									
当社及び連結子会社は、事業資産 については管理会計上の区分で、賃 資資産及び遊休資産においては個別 物件単位でグルーピングしている。 当中間連結会計期間において以下 の資産グループについて減損損失 (146百万円)を計上した。 用途 種類 場所 社宅(遊休) 建物、土地等 兵庫県西宮市 社宅は、入居率の低下のため閉鎖 とし今後の使用見込がないこと及び 継続的な地価の下落により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。 なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価額を基に評価した正味売却価額により測定している。	(自	平成17年4月	1日	(自	平成18年4月1	日	(自	平成17年4月	1日
については管理会計上の区分で、賃貸資産及び遊休資産においては個別物件単位でグルーピングしている。当中間連結会計期間において以下の資産グループについて減損損失(146百万円)を計上した。 用途 種類 場所 社宅(遊休) 建物、土地等 兵庫県西宮市 社宅は、人居率の低下のため閉鎖とし今後の使用見込がないこと及び継続的な地価の下落により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。 なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価値を基に評価した正味売却価額により測定している。 については管理会計上の区分で、貸資産及び遊休資産においては個物件単位でグルーピングしている。 当連結会計年度において以下の産グループについて減損損失(1百万円)を計上した。 用途 種類 場所 兵庫県西宮市 遊休資産 建物、土地等	5 減損	損失					5 減損	損失	
貸資産及び遊休資産においては個別物件単位でグルーピングしている。当中間連結会計期間において以下の資産グループについて減損損失(146百万円)を計上した。 用途 種類 場所 社宅(遊休)建物、土地等 兵庫県西宮市 社宅は、入居率の低下のため閉鎖とし今後の使用見込がないこと及び継続的な地価の下落により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。 なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価目を正味売却価額により測定している。	当社及び	連結子会社は	は、事業資産				当社及び	連結子会社は	は、事業資産
物件単位でグルーピングしている。 当中間連結会計期間において以下 の資産グループについて減損損失 (146百万円)を計上した。 用途 種類 場所 社宅(遊休) 建物、土地等 兵庫県西宮市 社宅は、入居率の低下のため閉鎖 とし今後の使用見込がないこと及び 継続的な地価の下落により、当該資 産グループの帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額を減損損 失として計上した。 なお、回収可能価額は、不動産鑑 定評価額を基に評価した正味売却価額により測定している。	については	:管理会計上 <i>0</i>	D区分で、賃				については	:管理会計上 <i>0</i>	O区分で、賃
当中間連結会計期間において以下の資産グループについて減損損失(146百万円)を計上した。 用途 種類 場所 社宅(遊休) 建物、土地等 兵庫県西宮市 社宅は、入居率の低下のため閉鎖 とし今後の使用見込がないこと及び継続的な地価の下落により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。 なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価額を基に評価した正味売却価額により測定している。	貸資産及び	遊休資産にま	ういては個別				貸資産及び	遊休資産にま	いては個別
の資産グループについて減損損失 (146百万円)を計上した。 用途 種類 場所 社宅(遊休) 建物、土地等 兵庫県西宮市 並休資産 建物、土地等	物件単位で	グルーピンク	ブしている。				物件単位で	グルーピンク	がしている。
(146百万円)を計上した。 用途 種類 場所 社宅(遊休) 建物、土地等 兵庫県西宮市 社宅は、入居率の低下のため閉鎖 とし今後の使用見込がないこと及び 継続的な地価の下落により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。 なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価額を基に評価した正味売却価額により測定している。 「西万円)を計上した。 は場所 建類 場所 場類 場所 場類 場所 選称、土地等 中央	当中間連	結会計期間に	こおいて以下				当連結会	計年度におい	1て以下の資
用途 種類 場所 社宅(遊休) 建物、土地等 兵庫県西宮市 遊休資産 建物、土地等 兵庫県西宮市 遊休資産 建物、土地等 兵庫県西宮市 遊休資産 建物、土地等 兵庫県西宮	の資産グル	レープについ	て減損損失				産グルーフ	プについて減	損損失(181
社宅(遊休) 建物、土地等 兵庫県西宮市 社宅は、入居率の低下のため閉鎖 とし今後の使用見込がないこと及び 継続的な地価の下落により、当該資 産グループの帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額を減損損 失として計上した。 なお、回収可能価額は、不動産鑑 定評価額を基に評価した正味売却価 額により測定している。	(146百万円	円)を計上し	た。				百万円)を	計上した。	
社宅(遊休) 建物、土地等 兵庫県西宮市 遊休資産 建物、土地等 千葉市緑区神奈川県 茅ヶ崎市 社宅は、入居率の低下のため閉鎖とし今後の使用見込がないこと及び 遊休資産は、今後の使用見込が いこと及び継続的な地価の下落に で	用途	種類	場所				用途	種類	場所
社宅は、入居率の低下のため閉鎖とし今後の使用見込がないこと及び継続的な地価の下落により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。 なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価額を基に評価した正味売却価額により測定している。 なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価値を基に評価した正味売却価額を基に評価した正味売却価額を基に評価した正味売却価額を基に評価した正味売却価額をまた。	社宅(遊休)	建物、土地等	兵庫県西宮市				遊休資産	建物、土地等	
とし今後の使用見込がないこと及び 継続的な地価の下落により、当該資 産グループの帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額を減損損 失として計上した。 なお、回収可能価額は、不動産鑑 定評価額を基に評価した正味売却価 額により測定している。 遊休資産は、今後の使用見込が いこと及び継続的な地価の下落に り、当該資産グループの帳簿価額 回収可能価額まで減額し、当該減 額を減損損失として計上した。 なお、回収可能価額は、不動産 定評価額又は固定資産税評価額を に評価した正味売却価額により測	社字は.	λ 居率の低下	下のため閉鎖						矛ケ崎巾
継続的な地価の下落により、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。 なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価のと正味売却価額により測定している。							遊休咨定	: - 今後の信	も田目込がた
産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。 なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価値と正味売却価額により測定している。									
額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上した。 なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価額を基に評価した正味売却価額により測定している。	産グループ	の帳簿価額を	E回収可能価						
失として計上した。 なお、回収可能価額は、不動産鑑 定評価額を基に評価した正味売却価 額により測定している。 額を減損損失として計上した。 なお、回収可能価額は、不動産 定評価額又は固定資産税評価額を に評価した正味売却価額により測	額まで減額	し、当該減り	少額を減損損				回収可能価額まで減額し、当該減少		
なお、回収可能価額は、不動産鑑 定評価額を基に評価した正味売却価 額により測定している。	失として計	上した。							
額により測定している。 に評価した正味売却価額により測							なお、回	収可能価額は	は、不動産鑑
	定評価額を	基に評価した	:正味売却価				定評価額又	は固定資産税	説評価額を基
減損損失の内訳 している。	額により測	定している。					に評価した	正味売却価額	原により測定
	 減損損失の	内訳					している。		
建物 11百万円 減損損失の内訳		'	11百万円				減損損失の	内訳	
//J/J/J/C/07/J/J/			133					LAHI	30百万円
その他 1 土地 150	その他	1	1						
	計		146百万円					1	
									181百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	119,727,565			119,727,565

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間末
	株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)
普通株式	19,773,335	19,039	745	19,791,629

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加19,039株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少745株は、単元未満株式の買増しによる減少である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	499	5	平成18年3月31日	平成18年 6 月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	499	5	平成18年 9 月30日	平成18年12月 1 日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との 関係	1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との 関係	1 現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係
現金及び預金 17,474百万円	現金及び預金 13,004百万円	現金及び預金 12,371百万円
預入期間が	預入期間が	預入期間が
3ヶ月を超える	3ヶ月を超える	3ヶ月を超える
定期預金等	定期預金等	定期預金等
現金及び	現金及び	現金及び
現金同等物 17,474百万円	現金同等物 13,004百万円	現金同等物 12,371百万円

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(借主側)

1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び中間期末残高相 当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び 運搬具	1,171	661	19	491
その他の 有形固定 資産	1,663	896	9	757
無形固定 資産	105	66		39
計	2,941	1,624	28	1,288

未経過リース料中間期末残高相 当額及びリース資産減損勘定の残 高

未経過リース料中間期末残高相当

計	1,341百万円
1 年超	788
1 年以内	552百万円

リース資産減損勘定の残高 17百万円

支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び支払利息相当額

支払リース料 329百万円 リース資産減損 4 勘定の取崩額 316 支払利息相当額 11

減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって いる。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっている。

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 13百万円 1年超 20

33百万円

計

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(借主側)

1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び中間期末残高相 当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び 運搬具	1,578	582	17	978
その他の 有形固定 資産	1,361	675	7	677
無形固定 資産	76	51		25
計	3,016	1,309	25	1,682

未経過リース料中間期末残高相 当額及びリース資産減損勘定の残 喜

未経過リース料中間期末残高相当

1 年以内	574百万円
1 年超	1,156
計	1.730百万円

リース資産減損勘定の残高

10百万円

支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び支払利息相当額

支払リース料	331百万円
リース資産減損 勘定の取崩額	3
減価償却費相当額	317
支払利息相当額	15

減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって

利息相当額の算定方法

いる。

リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっている。

 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
 1 年以内
 1 年超
 33
 計
 62百万円 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(借主側)

1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び 運搬具	1,270	536	17	717
その他の 有形固定 資産	1,436	804	9	622
無形固定 資産	104	69		34
計	2,811	1,409	27	1,374

未経過リース料期未残高相当額 及びリース資産減損勘定の残高 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	531百万円
1 年超	892
計	1,423百万円
リース資産減損甚	加定の残高
	13百万円

支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び支払利息相当額

支払リース料 670百万円 リース資産減損 7 勘定の取崩額 7 減価償却費相当額 643 支払利息相当額 24 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっている。

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1 年以内	16百万円
1 年超	21
計	38百万円

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(貸主側)

1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	
機械装置 及び 運搬具	74	61	12	
その他の 有形固定 資産	112	92	20	
計	187	154	33	

未経過リース料中間期末残高相 当額

1 年以内	40百万円
1 年超	27
計	67百万円
受取リース料剤	ひび減価償却費

受取リース料 21百万円 減価償却費 8

利息相当額の算定方法

未経過リース料中間期末残高相 当額は、未経過リース料中間期末 残高及び見積残存価額の残高の合 計額が営業債権の中間期末残高等 に占める割合が低いため、受取利 子込み法により算定している。

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

計	1百万円
1 年超	0
1年以内	0百万円

(貸主側)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)
機械装置 及び 運搬具	74	67	7
その他の 有形固定 資産	53	45	8
計	128	112	15

未経過リース料中間期末残高相 当額

1 年以内	18百万円
1 年超	9
計	27百万円
受取リース料及で	び減価償却費
受取リース料	19百万円
減価償却費	5
41 to 10 1/ or - 66 to	

利息相当額の算定方法

未経過リース料中間期末残高相 当額は、未経過リース料中間期末 残高及び見積残存価額の残高の合 計額が営業債権の中間期末残高等 に占める割合が低いため、受取利 子込み法により算定している。

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 0百万円 1年超 計 0百万円

(貸主側)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装置 及び 運搬具	74	65	9
その他の 有形固定 資産	104	89	15
計	179	154	24

未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	31百万円
1 年超	16
計	47百万円
受取リース料及び	が減価償却費
受取リース料	41百万円
減価償却費	16
利息相当額の算定	『方法

未経過リース料期末残高相当額は、ま経過リース料期末残高相当額

は、未経過リース料期未残高及び 見積残存価額の残高の合計額が営 業債権の期末残高等に占める割合 が低いため、受取利子込み法によ り算定している。

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

 計	0百万円
1 年超	0
1 年以内	0百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価	中間連結貸借対照表	差額
	(百万円)	計上額(百万円)	(百万円)
株式	1,127	3,364	2,236

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

628百万円

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,616	4,142	2,526
(2) 債券			
その他	0	0	
合計	1,616	4,142	2,526

2 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

628百万円

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,615	4,898	3,282
(2) 債券			
その他	0	0	
合計	1,615	4,898	3,282

2 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

628百万円

<u>前へ</u> 次へ

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	2,071	2,153	82
合	計			82

(注) 時価の算定は先物為替相場を使用している。

取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引である。

取組方針と利用目的

デリバティブ取引を行う場合には、原則として実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針である。

為替予約取引は、通常の外貨建営業取引である製品の輸出、資材の購入等の取引の中で、為替レートの変動による収益やキャッシュ・フローの可変性を低減することを目的としている。そのため現存する外貨建の資産及び負債、将来予定されている支払や予測される収入の価額の範囲内で、社内管理規程に基づき合理的に為替予約取引を行っている。

取引にかかるリスク

為替予約取引に起因するリスクは、主に市場リスクと信用リスクに分かれる。

《市場リスク》

実施するデリバティブ取引は、将来の為替変動に伴う市場価格リスクを有している。

《信用リスク》

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断している。

リスク管理体制

取引の実行及び管理は、不正な取引により損失を被ることを防止するため、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に基づいて、経理部門が一括して管理している。

補足説明

為替予約取引の契約額は、デリバティブ取引のリスクそのものを示すものではなく、また、評価損益は将来、 実際に実現する損益ではない。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	2,389	2,419	29
	買建			
	米ドル	183	188	4
合計				25

(注) 時価の算定は先物為替相場を使用している。

取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引である。

取組方針と利用目的

デリバティブ取引を行う場合には、原則として実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針である。

為替予約取引は、通常の外貨建営業取引である製品の輸出、資材の購入等の取引の中で、為替レートの変動による収益やキャッシュ・フローの可変性を低減することを目的としている。そのため現存する外貨建の資産及び負債、将来予定されている支払や予測される収入の価額の範囲内で、社内管理規程に基づき合理的に為替予約取引を行っている。

取引にかかるリスク

為替予約取引に起因するリスクは、主に市場リスクと信用リスクに分かれる。

《市場リスク》

実施するデリバティブ取引は、将来の為替変動に伴う市場価格リスクを有している。

《信用リスク》

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスク はほとんどないと判断している。

リスク管理体制

取引の実行及び管理は、不正な取引により損失を被ることを防止するため、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に基づいて、経理部門が一括して管理している。

補足説明

為替予約取引の契約額は、デリバティブ取引のリスクそのものを示すものではなく、また、評価損益は将来、 実際に実現する損益ではない。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	1,993	1,997	4
	買建			
	米ドル	256	257	0
合計				3

(注) 時価の算定は先物為替相場を使用している。

取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引である。

取組方針と利用目的

デリバティブ取引を行う場合には、原則として実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針である。

為替予約取引は、通常の外貨建営業取引である製品の輸出、資材の購入等の取引の中で、為替レートの変動による収益やキャッシュ・フローの可変性を低減することを目的としている。そのため現存する外貨建の資産及び負債、将来予定されている支払や予測される収入の価額の範囲内で、社内管理規程に基づき合理的に為替予約取引を行っている。

取引にかかるリスク

為替予約取引に起因するリスクは、主に市場リスクと信用リスクに分かれる。

《市場リスク》

実施するデリバティブ取引は、将来の為替変動に伴う市場価格リスクを有している。

《信用リスク》

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスク はほとんどないと判断している。

リスク管理体制

取引の実行及び管理は、不正な取引により損失を被ることを防止するため、取引権限及び取引限度額等を定めた社内管理規程に基づいて、経理部門が一括して管理している。

補足説明

為替予約取引の契約額は、デリバティブ取引のリスクそのものを示すものではなく、また、評価損益は将来、 実際に実現する損益ではない。

<u>前へ</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	航空機 (百万円)	特装車 (百万円)	産業機器 (百万円)	建設 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
外部顧客に 対する売上高	7,093	22,166	21,054	4,281	936	55,532		55,532
セグメント間の内部 売上高又は振替高		148	38	971	747	1,905	(1,905)	
計	7,093	22,314	21,092	5,252	1,684	57,438	(1,905)	55,532
営業費用	6,797	20,907	20,257	5,141	1,545	54,649	(782)	53,866
営業利益	295	1,407	835	111	138	2,788	(1,123)	1,665

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は主として主要製品の機能及び部門別区分によっている。

航空機......飛行艇、海外航空機メーカー向けの航空機部品他

特装車………ダンプトラック、テールゲートリフタ、塵芥車等の特装車他

産業機器……機械式駐車設備、ポンプ及び水処理関連製品、成膜装置、ごみ処理設備・機器他

建設......建築、土木工事

その他……不動産・保険代理業、空港業務の支援、設計請負他

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,106百万円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用である。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	航空機 (百万円)	特装車 (百万円)	産業機器 (百万円)	建設 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
外部顧客に 対する売上高	8,786	26,087	21,953	3,660	742	61,230		61,230
セグメント間の内部 売上高又は振替高		54	14	375	737	1,180	(1,180)	
計	8,786	26,141	21,967	4,035	1,479	62,411	(1,180)	61,230
営業費用	8,404	23,984	21,464	4,105	1,314	59,273	(35)	59,238
営業利益又は 営業損失()	382	2,157	502	70	165	3,137	(1,145)	1,991

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は主として主要製品の機能及び部門別区分によっている。

航空機......飛行艇、海外航空機メーカー向けの航空機部品他

特装車……...ダンプトラック、テールゲートリフタ、塵芥車等の特装車他

産業機器……機械式駐車設備、ポンプ及び水処理関連製品、成膜装置、ごみ処理設備・機器他

建設.....建築、土木工事

その他......不動産業、設計請負他

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,172百万円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用である。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	航空機 (百万円)	特装車 (百万円)	産業機器 (百万円)	建設 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
外部顧客に 対する売上高	20,688	48,205	49,206	9,660	1,920	129,681		129,681
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	230	76	3,057	1,513	4,878	(4,878)	
計	20,689	48,436	49,282	12,717	3,434	134,560	(4,878)	129,681
営業費用	20,060	44,847	46,587	12,482	3,179	127,157	(2,330)	124,827
営業利益	628	3,588	2,695	234	254	7,402	(2,548)	4,854

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は主として主要製品の機能及び部門別区分によっている。

航空機......飛行艇、海外航空機メーカー向けの航空機部品他

特装車………ダンプトラック、テールゲートリフタ、塵芥車等の特装車他

産業機器……機械式駐車設備、ポンプ及び水処理関連製品、成膜装置、ごみ処理設備・機器他

建設......建築、土木工事

その他......不動産業、空港業務の支援、設計請負他

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,427百万円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用である。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	アジア	北米	その他の 地域	計
海外売上高(百万円)	1,665	3,528	2,135	7,329
連結売上高(百万円)				55,532
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.0	6.4	3.8	13.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア.....シンガポール、中国、台湾、タイ、他
 - (2) 北米.....米国、カナダ
 - (3) その他の地域……アフリカ、中近東、他

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	北米	その他の 地域	計
海外売上高(百万円)	1,980	4,322	3,263	9,566
連結売上高(百万円)				61,230
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.2	7.1	5.3	15.6

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア.....シンガポール、中国、台湾、タイ、他
 - (2) 北米.....米国、カナダ
 - (3) その他の地域……アフリカ、中近東、他

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	アジア	北米	その他の 地域	計
海外売上高(百万円)	3,591	7,764	5,389	16,744
連結売上高(百万円)				129,681
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.8	6.0	4.1	12.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア.....シンガポール、中国、台湾、タイ、他
 - (2) 北米......米国、カナダ
 - (3) その他の地域……アフリカ、中近東、他

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度			
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日			
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)			
1株当たり純資産額 757円35銭	1 株当たり純資産額 791円71銭	1株当たり純資産額 783円47銭			
1株当たり	1 株当たり	1株当たり			
中間純利益金額 11円18銭	中間純利益金額 17円48銭	当期純利益金額 35円36銭			
潜在株式調整後1株当たり中間純利	潜在株式調整後1株当たり中間純利	潜在株式調整後1株当たり当期純利			
益金額については、潜在株式が存在	益金額については、潜在株式が存在	益金額については、潜在株式が存在			
しないため記載をしていない。	しないため記載をしていない。	しないため記載をしていない。			

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,117	1,746	3,643
普通株主に帰属しない金額(百万円)			108
(うち利益処分による取締役賞与金 (百万円))			108
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,117	1,746	3,535
普通株式の期中平均株式数(株)	99,976,266	99,946,739	99,969,024

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 該当事項なし。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項なし。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

			間会計期間 7年9月30			聞会計期間 8年9月30		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金		10,943			7,883			6,909		
2 受取手形	3	14,073			14,746			14,313		
3 売掛金		19,754			22,900			30,576		
4 棚卸資産		19,910			25,576			20,073		
5 その他		3,142			1,927			2,372		
6 貸倒引当金		187			220			209		
流動資産合計			67,637	69.5		72,814	69.1		74,035	69.1
固定資産										
 1 有形固定資産										
 (1) 建物	2	9,435			10,848			11,064		
 (2) 機械及び装置	2	3,348			4,822			3,587		
(3) その他の 有形固定資産	2	4,253			4,159			5,171		
有形固定資産 合計		17,036			19,830			19,823		
2 無形固定資産		1,450			1,363			1,441		
3 投資その他の資産										
(1) 投資その他の 資産		14,264			14,328			14,866		
(2) 貸倒引当金		3,124			2,909			3,059		
投資その他の 資産合計		11,140			11,419			11,807		
固定資産合計			29,627	30.5		32,613	30.9		33,071	30.9
資産合計			97,264	100.0		105,427	100.0		107,107	100.0

			明会計期間 7年 9 月30			明会計期間 8年9月30	-	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百		構成比 (%)	,	5万円)	構成比 (%)	-	5万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 買掛金		12,512			14,749			17,081		
2 未払費用		4,360			4,010			4,382		
3 未払法人税等		204			156			495		
4 前受金		737			1,230			1,113		
5 関係会社預り金		6,410			6,149			6,830		
6 製品保証引当金		17						9		
7 その他		1,897	li		1,565			3,827	l	
流動負債合計			26,140	26.9		27,862	26.4		33,740	31.5
固定負債										
1 長期借入金		2,000			6,000			2,000		
2 退職給付引当金		6,705			6,085			6,334		
3 役員退職 慰労引当金		280			239			306		
4 その他		327	II.		1,658			1,290		
固定負債合計			9,312	9.6		13,983	13.3		9,931	9.3
負債合計			35,453	36.5		41,845	39.7		43,671	40.8
(資本の部)										
資本金			15,981	16.4					15,981	14.9
資本剰余金										
1 資本準備金		15,737						15,737		
2 その他資本剰余金		1						2		
資本剰余金合計			15,739	16.2					15,739	14.7
利益剰余金										
1 利益準備金		2,128						2,128		
2 任意積立金		23,405						23,405		
3 中間(当期) 未処分利益		11,393						12,450		
利益剰余金合計			36,928	38.0					37,984	35.5
その他有価証券 評価差額金			1,278	1.3					1,856	1.7
自己株式			8,116	8.4					8,127	7.6
資本合計			61,811	63.5					63,435	59.2
負債資本合計			97,264	100.0					107,107	100.0

			前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			明会計期間 8年 9 月30		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金						15,981	15.2			
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金					15,737					
(2) その他資本 剰余金					2				I	
資本剰余金合計						15,739	14.9			
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金					2,128					
(2) その他利益 剰余金										
固定資産圧縮 積立金					1,240					
特別償却 準備金					1					
別途積立金					22,050					
繰越利益 剰余金					13,163					
利益剰余金合計						38,583	36.6			
4 自己株式						8,138	7.7			
株主資本合計						62,166	59.0			
評価・換算差額等										
その他有価証券 評価差額金						1,414	1.3			
評価・換算 差額等合計				1		1,414	1.3			1
純資産合計						63,581	60.3			
負債純資産合計]		105,427	100.0			
					ı		•			

【中間損益計算書】

			間会計期間			間会計期間		前事業年度の 要約損益計算書		
			成17年 4 月 成17年 9 月		(自 平成 至 平成	成18年 4 月 成18年 9 月	1日 30日)	(自 平成 至 平成	成17年 4 月 成18年 3 月	1日 31日)
区分	注記番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)
売上高			37,148	100.0		42,399	100.0		89,801	100.0
売上原価			31,809	85.6		36,798	86.8		77,430	86.2
売上総利益			5,338	14.4		5,600	13.2		12,370	13.8
販売費及び 一般管理費			5,088	13.7		5,049	11.9		10,517	11.7
営業利益			250	0.7		550	1.3		1,852	2.1
営業外収益	1		643	1.7		586	1.4		1,294	1.4
営業外費用	2		81	0.2		162	0.4		202	0.2
経常利益			812	2.2		974	2.3		2,944	3.3
特別利益	4		641	1.7		455	1.1		790	0.9
特別損失	5		655	1.8		63	0.2		759	0.9
税引前中間(当期) 純利益			797	2.1		1,366	3.2		2,976	3.3
法人税、住民税 及び事業税		38			138			420		
法人税等調整額		366	404	1.0	94	232	0.5	605	1,025	1.1
中間(当期)純利益			393	1.1		1,133	2.7		1,950	2.2
前期繰越利益			10,999						10,999	
中間配当額									499	
中間(当期) 未処分利益			11,393						12,450	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算 差額等					
		資本乗	創余金			利益剰余金					7.0%
	資本金		その他		その他利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価証券	
		資本準備金	資本剰余金	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越 利益剰余金			評価差額金
平成18年3月31日残高(百万円)	15,981	15,737	2	2,128	1,349	6	22,050	12,450	8,127	61,579	1,856
中間会計期間中の変動額											
固定資産圧縮積立金取崩(注)					75			75		-	
固定資産圧縮積立金取崩					33			33		-	
特別償却準備金取崩(注)						3		3		-	
特別償却準備金取崩						1		1		-	
剰余金の配当(注)								499		499	
取締役賞与金(注)								35		35	
中間純利益								1,133		1,133	
自己株式の取得									11	11	
自己株式の処分			0						0	0	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)										-	441
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	-	109	5	-	712	10	587	441
平成18年9月30日残高(百万円)	15,981	15,737	2	2,128	1,240	1	22,050	13,163	8,138	62,166	1,414

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1	資産の評価基準及 び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会 社株式	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会 社株式	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会 社株式
		移動平均法に基	移動平均法に基	移動平均法に基
		づく原価法	づく原価法	づく原価法
		その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
		時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
		…中間決算日の市	…中間決算日の市	…期末日の市場価
		場価格に基づく 時価法	場価格に基づく 時価法	格に基づく時価法
		なお、評価差額	なお、評価差額	なお、評価差額
		は全部資本直入	は全部純資産直	は全部資本直入
		法により処理し、売却原価は	入法により処理 し、売却原価は	法 に よ り 処 理 し、売却原価は
		し、元却原価は 移動平均法によ	し、元却原価は 移動平均法によ	り、元却原価は 移動平均法によ
		り算定してい	り算定してい	り算定してい
		る。	る。	る。
		時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
		…移動平均法に基	…移動平均法に基	…移動平均法に基
		づく原価法	づく原価法	づく原価法
		(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ
		時価法	時価法	時価法
		(3) 棚卸資産	(3) 棚卸資産	(3) 棚卸資産
		製品、材料、仕掛品、 貯蔵品の評価基準及び評	製品、材料、仕掛品、 貯蔵品の評価基準及び評	製品、材料、仕掛品、 貯蔵品の評価基準及び評
		財政品の評価基準及の許 価方法は、次のとおりで	財威品の評価基準及の評 価方法は、次のとおりで	野戯品の評価基準及の評 価方法は、次のとおりで
		ある。	ある。	ある。
		産機システム事業部	産機システム事業部	産機システム事業部
		移動平均法に基づく	移動平均法に基づく	移動平均法に基づく
		低価法	低価法	低価法
		航空機事業部	航空機事業部	航空機事業部
		移動平均法に基づく	移動平均法に基づく	移動平均法に基づく
		原価法	原価法	原価法
		特装車事業部	特装車事業部	特装車事業部
		移動平均法に基づく 低価法	移動平均法に基づく 低価法	移動平均法に基づく 低価法
		ただし貯蔵品につい	ただし貯蔵品につい	ただし貯蔵品につい
		ては最終仕入原価法	ては最終仕入原価法	ては最終仕入原価法
		環境システム事業部	環境システム事業部	環境システム事業部
		移動平均法に基づく 低価法	移動平均法に基づく 低価法	移動平均法に基づく 低価法
		ただし貯蔵品につい	ただし貯蔵品につい	ただし貯蔵品につい
		ては最終仕入原価法	ては最終仕入原価法	ては最終仕入原価法
2	固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定資産 …定率法	(1) 有形固定資産 …定率法	(1) 有形固定資産 …定率法
		なお、耐用年数及	なお、耐用年数及	なお、耐用年数及
		び残存価額につい	び残存価額につい	び残存価額につい
		ては、法人税法に	ては、法人税法に	ては、法人税法に
		規定する方法と同	規定する方法と同	規定する方法と同
		一の基準によって	一の基準によって	一の基準によって
		いる。	いる。	いる。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	•	·	·
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	定額法	…定額法	…定額法
	なお、耐用年数に	なお、耐用年数に	なお、耐用年数に
	ついては、法人税	ついては、法人税	ついては、法人税
	法に規定する方法	法に規定する方法	法に規定する方法
	と同一の基準によ	と同一の基準によ	と同一の基準によ
	っている。	っている。	っている。
	ただし、自社利用	ただし、自社利用	ただし、自社利用
	のソフトウェアに	のソフトウェアに	のソフトウェアに
	ついては社内にお	ついては社内にお	ついては社内にお
	ける見込利用可能	ける見込利用可能	ける見込利用可能
	期間(おおむね5	期間(おおむね 5	期間(おおむね 5
	年)に基づく定額	年)に基づく定額	年)に基づく定額
	法によっている。	法によっている。	法によっている。
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損	債権の貸倒れによる損	債権の貸倒れによる損
	失に備えるため、一般債	失に備えるため、一般債	失に備えるため、一般債
	権については貸倒実績率	権については貸倒実績率	権については貸倒実績率
	により、貸倒懸念債権等	により、貸倒懸念債権等	により、貸倒懸念債権等
	特定の債権については個	特定の債権については個	特定の債権については個
	別に回収可能性を勘案	別に回収可能性を勘案	別に回収可能性を勘案
	し、回収不能見込額を計	し、回収不能見込額を計	し、回収不能見込額を計
	上している。	上している。	上している。
		上している。	
	(2) 製品保証引当金		(2) 製品保証引当金
	製品のアフターサービ		製品のアフターサービ
	ス費の支出に備えるた		ス費の支出に備えるた
	め、ごみ処理施設につい		め、ごみ処理施設につい
	ては過去の実績額に基づ		ては過去の実績額に基づ
	いて計上している。		いて計上している。
	(3) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備	従業員の退職給付に備	従業員の退職給付に備
	えるため、当事業年度末	えるため、当事業年度末	えるため、当事業年度末
	における退職給付債務及	における退職給付債務及	における退職給付債務及
	び年金資産の見込額に基	び年金資産の見込額に基	び年金資産の見込額に基
	づき、当中間会計期間末	づき、当中間会計期間末	づき計上している。
	において発生していると	において発生していると	過去勤務債務は、その
	認められる額を計上して	認められる額を計上して	発生時の従業員の平均残
	いる。	いる。	存勤務期間以内の一定の
	過去勤務債務は、その	VIS。 過去勤務債務は、その	年数(13年)による定額法
	発生時の従業員の平均残	発生時の従業員の平均残	により費用処理すること
	充主時の促集員の平均機 存勤務期間以内の一定の	充主時の促集員の平均機 存勤務期間以内の一定の	としている。
			としている。 数理計算上の差異は、
	年数(13年)による定額法	年数(13年)による定額法	1
	により費用処理すること	により費用処理すること	各事業年度の発生時にお
	としている。	としている。	ける従業員の平均残存勤
	数理計算上の差異は、	数理計算上の差異は、	務期間以内の一定の年数
	各事業年度の発生時にお	各事業年度の発生時にお	(13年)による定額法によ
	ける従業員の平均残存勤	ける従業員の平均残存勤	り按分した額をそれぞれ
	務期間以内の一定の年数	務期間以内の一定の年数	発生の翌事業年度から費
	(13年)による定額法によ	(13年)による定額法によ	用処理することとしてい
	り按分した額をそれぞれ	り按分した額をそれぞれ	る 。
	発生の翌事業年度から費	発生の翌事業年度から費	
	用処理することとしてい	用処理することとしてい	
	న _ం	る。	

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日
		至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
		(4) 役員退職慰労引当金	(3) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金
		役員の退職慰労金の支	役員の退職慰労金の支	役員の退職慰労金の支
		出に充てるため、商法施	出に充てるため、内規に	出に充てるため、商法施
		行規則第43条に規定する	基づく中間会計期間末要	行規則第43条に規定する
		引当金として、内規に基	支出見込額を計上してい	引当金として、内規に基
		づく中間会計期間末要支	る。	づく期末要支出見込額を
		出見込額を計上してい		計上している。
		る。		
4	外貨建の資産及び	外貨建金銭債権債務は、	外貨建金銭債権債務は、	外貨建金銭債権債務は、
	負債の本邦通貨へ	中間決算日の直物為替相場	中間決算日の直物為替相場	期末日の直物為替相場によ
	の換算基準	により円貨に換算し、換算	により円貨に換算し、換算	り円貨に換算し、換算差額
		差額は損益として処理して	差額は損益として処理して	は損益として処理してい
		いる。	いる。	る。
5	リース取引の処理	リース物件の所有権が借	リース物件の所有権が借	リース物件の所有権が借
	方法	主に移転すると認められる	主に移転すると認められる	主に移転すると認められる
		もの以外のファイナンス・	もの以外のファイナンス・	もの以外のファイナンス・
		リース取引については、通	リース取引については、通	リース取引については、通
		常の賃貸借取引に係る方法	常の賃貸借取引に係る方法	常の賃貸借取引に係る方法
		に準じた会計処理によって	に準じた会計処理によって	に準じた会計処理によって
		いる。	いる。	いる。
6	ヘッジ会計の方法	該当事項なし。	該当事項なし。	該当事項なし。
7	その他中間財務諸	消費税等について	消費税等について	消費税等について
	表(財務諸表)作成	消費税及び地方消費税の	消費税及び地方消費税の	消費税及び地方消費税の
	のための基本とな	会計処理は、税抜方式によ	会計処理は、税抜方式によ	会計処理は、税抜方式によ
	る重要な事項	っている。なお、仮払消費	っている。なお、仮払消費	っている。
		税等及び仮受消費税等は相	税等及び仮受消費税等は相	
		殺し、相殺後の金額は流動	殺し、相殺後の金額は流動	
		資産の「その他」に含めて	負債の「その他」に含めて	
		表示している。	表示している。	

会計処理方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
至 干燥(1)平 3 月 3 0 日)	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準の適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、63,581百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。	主 TM(10平 3 万31日)

表示方法の変更

注記事項

(中間貸借対照表関係)

**************************************						前事業年度末			
前中間会計期間末 当中間会計期間末 (平成17年 9 月30日) (平成18年 9 月30日)				可事業年度 18年3月					
1 偶発債	 務		1 偶発債	<u></u> 責務		1 偶発債務			
保証債務の	明細		保証債務の	D明細		保証債務の	D明細		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務 の内容	
従業員	11	従業員の被災住宅 復旧の借入債務	ShinMaywa (Asia)	513		従業員	11	従業員の被災住宅 復旧の借入債務	
民間航空機㈱	103	B777型民間輸送機 開発事業に係る借 入債務	Pte.Ltd. Thai ShinMaywa	105	する再保証 未払経費等の支払 債務に対する保証	民間航空機㈱	12	B777型民間輸送機 開発事業に係る借 入債務	
ShinMaywa (Asia) Pte.Ltd.	502	工事契約に係る契 約履行保証金に対 する再保証	Co.,LTD. 計	618	良務に対9 る休祉	ShinMaywa (Asia) Pte.Ltd.	530	工事契約に係る契 約履行保証金に対 する再保証	
Thai ShinMaywa Co.,LTD.	75	未払経費等の支払 債務に対する保証				Thai ShinMaywa Co.,LTD.	97	未払経費等の支払 債務に対する保証	
計	693					計	651		
2 有形固定資産減価償却累計額 及び減損損失累計額 40,808百万円 3 中間期末日満期手形の処理 当中間会計期間の末日は金融機関 の休日であるが、満期日に決済が 行われたものとして処理してい る。当中間会計期間未残高から除 かれている期末日満期手形は次の とおりである。 受取手形 989百万円						固定資産》 就損損失累	或価償却累計額 		

(中間損益計算書関係)

	当中間会計期間	前事業年度		
(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目		
受取利息 13百万円	受取利息 11百万円	受取利息 27百万円		
受取配当金 474	受取配当金 506	受取配当金 807		
2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目		
支払利息 7百万円	支払利息 25百万円	支払利息 18百万円		
棚卸資産処分損 25	棚卸資産処分損 106	棚卸資産処分損 76		
3 減価償却実施額	3 減価償却実施額	3 減価償却実施額		
有形固定資産 922百万円 無形固定資産 172	有形固定資産 1,134百万円 無形固定資産 198	有形固定資産 1,965百万円 無形固定資産 359		
4 特別利益の主要項目 投資有価証券 counting	4 特別利益の主要項目 土地売却益 351百万円	4 特別利益の主要項目 土地売却益 93百万円		
· 克朗斯 604百万円	即係会社株式書	- 投资右 価証券		
	到	- 売却益 604		
5 特別損失の主要項目	5 特別損失の主要項目	5 特別損失の主要項目		
建物除却損 75百万円	建物除却損 16百万円	建物除却損 116百万円		
機械及び装置 除却損 67	機械及び装置 除却損 19	機械及び装置 除却損 90		
関係会社貸倒引当 金繰入額	100.100	関係会社貸倒引当 431 金繰入額		
		減損損失 35		
		当社は、事業資産については管理		
		会計上の区分で、賃貸資産及び遊休		
		資産においては個別物件単位でグル ーピングしている。		
		当事業年度において以下の資産グ		
		ループについて減損損失(35百万 円)を計上した。		
		用途種類場所		
		千葉市緑区 遊休資産 建物、土地 神奈川県 茅ヶ崎市		
		遊休資産は、継続的な地価の下落		
		等により、当該資産グループの帳簿 価額を回収可能価額まで減額し、当		
		該減少額を減損損失として計上し		
		│ た。 │ なお、回収可能価額は、固定資産		
		税評価額を基に評価した正味売却価 額により測定している。		
		減損損失の内訳		
		建物 19百万円		
		土地 16		
		計 35百万円		

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)
普通株式	19,773,335	19,039	745	19,791,629

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加19,039株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少745株は、単元未満株式の買増しによる減少である。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 平成17年9月30日)

(借主側)

1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
機械及び 装置	518	334	184
車輌 運搬具	774	391	383
工具、器 具及び備 品	1,052	564	488
ソフト ウェア	91	60	30
計	2,436	1,350	1,085

未経過リース料中間期末残高相 当額

1年以内 424百万円 1年超 682

1,106百万円

当中間期の支払リース料、減価 償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 259百万円

減価償却費相当額 248 支払利息相当額

減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって いる。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっている。

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1年以内	13百万円
1 年超	20
計	33百万円

当中間会計期間 平成18年4月1日 (自 平成18年9月30日)

(借主側)

1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
機械及び 装置	1,027	310	717
車輌 運搬具	661	344	316
工具、器 具及び備 品	716	390	326
ソフト ウェア	62	42	19
計	2,468	1,088	1,380

未経過リース料中間期末残高相 当額

1年以内 445百万円 1年超 955 1,400百万円 当中間期の支払リース料、減価

償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 250百万円 減価償却費相当額 238 支払利息相当額

減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって いる。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっている。

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

た経週リー人科	
1 年以内	28百万円
1 年超	33
計	62百万円

前事業年度

平成17年4月1日 (自 平成18年3月31日)

(借主側)

1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び 装置	649	242	406
車輌 運搬具	713	356	357
工具、器 具及び備 品	840	455	384
ソフト ウェア	89	62	27
計	2,292	1,115	1,176

未経過リース料期末残高相当額

1年以内 408百万円 1年超 786 計

1,195百万円

当期の支払リース料、減価償却 費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 515百万円 減価償却費相当額 492 支払利息相当額

減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって いる。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっている。

2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1 年以内	16百万円
1 年超	21
計	38百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)、当中間会計期間末(平成18年9月30日)及び前事業年度末 (平成18年3月31日)のいずれにおいても時価のある子会社株式及び関連会社株式はない。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1株当たり純資産額 618円30銭	1株当たり純資産額 636円23銭	1 株当たり純資産額 634円30銭		
1株当たり 中間純利益金額 3円94銭	1株当たり 中間純利益金額 11円34銭	1株当たり 当期純利益金額 19円16銭		
潜在株式調整後1株当たり中間純利	潜在株式調整後1株当たり中間純利	利 潜在株式調整後1株当たり当期純利		
益金額については、潜在株式が存在	益金額については、潜在株式が存在	在 │ 益金額については、潜在株式が存在		
しないため記載をしていない。	しないため記載をしていない。	しないため記載をしていない。		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

	(自至	前中間会計期間 平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 至	当中間会計期間 平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 至	前事業年度 平成17年4月1日 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)		393		1,133		1,950
普通株主に帰属しない金額(百万円)						35
(うち利益処分による取締役賞与金 (百万円))						35
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)		393		1,133		1,915
普通株式の期中平均株式数(株)		99,976,266		99,946,739		99,969,024

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
	当社は、平成18年10月26日開催の 取締役会において、平成19年1月1 日をもコンプリングはをもってアクラフトエンジを決 が構をして当社の連結子の連結子の連結子の連結子の連結子の連結子のように が構を吸いではないでは、 1 合併の目的 今後後の時長が予想される市場環境に整機事業の主がであるがでは、 境に整機事業の主がであるがは、 がないででは、 がないでは、 がないでは、 がないでは、 がないでは、 がないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年 4 月 1 日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成18年 9 月30日)	至 平成18年3月31日)
	3 方次合定第より株社る発わ 1の計にの期と (商事 設資発従純総売営当の力を)の方にので式は 二現在期一合こ ト株造 日円株名円円円円円円円に係ますので式は 1の計にの期と (商事 設資発従純総売営当が1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、1のでは、	

(2) 【その他】

平成18年10月26日開催の取締役会において、第83期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)中 間配当に関して次のとおり決議した。

中間配当による配当金の総額

499百万円

1株当たりの金額

5円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成18年12月1日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを 行う。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 平成18年6月23日 及びその添付書類 (第82期) 至 平成18年3月31日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成17年11月28日

新明和工業株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 濱 吉 廣 務業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐 藤 森 夫 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新明和工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新明和工業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年11月28日

新明和工業株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 石 原 良 一業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐 藤 森 夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新明和工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新明和工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成17年11月28日

新明和工業株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 濱 吉 廣 務業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐 藤 森 夫業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新明和工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、新明和工業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会 計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているもの と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年11月28日

新明和工業株式会社 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 石 原 良 一業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐 藤 森 夫業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新明和工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、新明和工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会 計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているもの と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上